

## 令和8年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第5回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和8）年5月20日（金）10時00分開会
2. 場所 クリスタルアージュ3階 視聴覚室
3. 出席委員 迫広 淑文、広瀬 ゆみ子、新宅 敦彦、寺尾 久美子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、森岡教育次長、沖田教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、末長生涯学習課文化・スポーツ係長、森川生涯学習課社会教育係長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
  - (1) 開会
  - (2) 教育長の報告
  - (3) 議事
    - 日程第1 会期の決定について
    - 日程第2 会議録署名委員の指名について
    - 日程第3 議案第24号 令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算（第1号）予算要求に係る意見聴取について
    - 日程第4 議案第25号 令和8年度就学援助費（第1号）の認定について
    - 日程第5 議案第26号 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について
    - 日程第6 議案第27号 令和8年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について
    - 日程第7 議案第28号 「令和9年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和8年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュール」について
    - 日程第8 議案第29号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例について
  - (4) 協議
    - No.1 第3次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて
  - (5) 報告案件
    - 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】
      - No.1 安芸高田市次世代リーダー育成海外短期留学事業補助金交付要綱を廃止する告示について
    - 報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】  
[案件なし]
    - 報告3【事務事業の報告】
      - No.1 小学校体育館空調設備整備事業の完了について
      - No.2 小学校机・椅子更新事業の完了について
      - No.3 中学校統合の進捗状況について
      - No.4 安芸高田市学校運営協議会委員の委嘱について
      - No.5 国・県・市指定 無形民俗文化財実態調査の結果について

て

(6) その他

- ① 委員からの報告・意見等について
- ② 当面の行事等について

8. 議事等の経過

猪掛教育長

ただいまから令和8年第5回定例の教育委員会会議を、開会します。

(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告:全国市教育長研究協議会定例総会及び研究大会について、令和8年市議会6月定例会について)

<質疑等なし>

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。

会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員

<異議なし>

猪掛教育長

異議ないので、会期は本日1日間とします。

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、迫広委員、広瀬委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第24号、第29号及び報告3のNo.3は、市議会へ提案予定であること、また、議案第25号は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされることから、審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

<異議なし>

猪掛教育長

異議ないので、議案第24号、第25号、第29号と報告3のNo.3は、非公開とすることに決定しました。

続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き日程3に移ります。

これより、議案の審議に入ります。

日程第3、議案第24号令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第1号)予算要求に係る意見聴取について、を議題といたします。

議案第24号 令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第1号)予算要求に係る意見聴取について

【非公開】

猪掛教育長

続いて、日程第4、議案第25号令和8年度就学援助費(第1号)の認定について、を議題とします。

議案第25号 令和8年度就学援助費(第1号)の認定について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。暫時休憩します。

【暫時休憩】

- 猪掛教育長 休憩を閉じて、会議を再開します。
- 日程第 5、議案第 26 号安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。
- 提出者から、説明を求めます。
- 教育総務課長 本件は、前任の任期満了に伴い、令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 1 年間を任期として、15 名の委員の委嘱を提案するものです。
- 委員は、保護者代表、学校長や保育園長、また学校医、養護教諭、栄養教諭から構成されております。
- 審議のほど、よろしく申し上げます。
- 議案第 26 号 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について
- <教育総務課長説明>  
<内容は資料のとおり>  
<質疑等なし>  
<議案は原案通り可決>
- 猪掛教育長 続いて日程第 6、議案第 27 号令和 8 年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について、を議題とします。
- 提出者から、説明を求めます。
- 学校教育課長 本議案は、安芸高田市教育支援委員会規則第 3 条の規定に基づき、委員 15 名を委嘱することについて、提案するものです。
- 教育支援委員会委員は、障害のある幼児、児童及び生徒に対する適切な就学先の決定に助言等を行うことが主な役割となります。
- 委員の任期は、本年 6 月 1 日から 2027 年 5 月 31 日までです。15 人中、再任の方が 7 名で、新たに委員になっていただく方が 8 名です。
- ご審議よろしくお願ひいたします。
- 議案第 27 号 令和 8 年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について
- <学校教育課長説明>  
<内容は資料のとおり>  
<質疑等なし>  
<議案は原案通り可決>
- 猪掛教育長 続いて日程第 7、議案第 28 号、「令和 9 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和 8 年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュール」について、を議題といたします。
- 提出者から、説明を求めます。
- 学校教育課長 2026 年 4 月 22 日、令和 9 年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択方針についてが、広島県より通知されました。
- これを受けて、令和 9 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針を策定します。
- 採択の基本として、この度は、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書、いわゆる特別支援学

級で使用する一般図書を採択するときの観点が記載されています。

「適正かつ公正な採択の確保」に記載しているように、文科省通知、教科書採択における公平、公正確保の徹底等について、をもとに実施します。

「開かれた採択の推進」として、採択結果及び採択理由を採択後遅滞なく公表することとします。

2では、小学校、中学校用教科用図書と特別支援学級で使用する教科用図書の採択方法などが記載されています。

今年度については、小中学校通常学級で使用する教科用図書の採択はありません。

特別支援学級で使用する教科書を、基本方針に則って採択いたします。

8月には、特別支援学級の教科書採択について、教育委員会議で審議していただく予定です。

次に、令和8年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュールについて説明します。

6月9日から6月24日まで、中央図書館において、教科書展示会を行います。

安芸高田市の小中学校で現在使用している教科用図書と、新しく検定を通過した高等学校の教科用図書、特別支援学級で使用する可能性のある「☆本」を展示しますので、ご覧いただければと思います。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

議案第28号 「令和9年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和8年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュール」について

<学校教育課長説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いての議案は非公開としましたが、傍聴者がおられないため、引き続き日程第8に入ります。

日程第8、議案第29号安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例について、を議題とします。

提出者から説明を求めます。

議案第29号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、協議に移ります。

協議No.1 第3次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて、提出者から説明を求めます。

生涯学習課文 2023年3月策定のこの計画については、策定時に3年後に行われる安芸高田市総合計画の計画期間に合わ

化・スポーツ係 せて見直しを行うこととしていました。  
 長 この度、2026年3月に第3次安芸高田市総合計画が  
 策定されたことに伴い見直しを行うものです。  
 協議のほど、よろしく申し上げます。  
 協議 No.1 第3次安芸高田市総合計画策定に係る安  
 芸高田市スポーツ推進計画見直しについて  
 <内容は資料のとおり>  
 <迫広委員：網掛け部分の意味について質疑1件、中  
 学校部活動について意見1件>

猪掛教育長 続いて 専決処分した事案の報告に移ります。  
 報告1、No.1 安芸高田市次世代リーダー育成海外短期  
 留学事業補助金交付要綱を廃止する告示について、提  
 出者から説明を求めます。

学校教育課長 次世代リーダー育成海外短期留学事業が2026年度より  
 廃止されたことに伴い、同要綱を廃止したものです。  
 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】  
 No.1 安芸高田市次世代リーダー育成海外短期留学事業  
 補助金交付要綱を廃止する告示について  
 <内容は資料のとおり>  
 <質疑等なし>

猪掛教育長 続いて、報告3 事務事業の報告に移ります。  
 報告3 No.1 小学校体育館空調設備整備事業の完了  
 について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 2024年度と2025年度の2カ年で計画した、小学校  
 体育館の空調整備が完了したので報告します。  
 2024年度は、避難所に指定されている愛郷小学校と  
 高宮小学校の体育館を、災害時でも72時間は空調や照  
 明が使用できるように、自立型のGHP方式を採用し整  
 備しました。  
 2025年度は、吉田、八千代、甲田、向原の小学校の  
 体育館と美土里B&G海洋センターの体育館を、こち  
 らはイニシャルコストを抑えるため、EHP方式で整備し  
 ました。  
 報告3 事務事業の報告  
 No.1 小学校体育館空調設備整備事業の完了について  
 <内容は資料のとおり>  
 <質疑等なし>

猪掛教育長 続いて事務事業の報告3、No.2、小学校机・椅子更新  
 事業の完了について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 2023年度から2025年度の3カ年で計画した小学校  
 机椅子の更新が、完了しました。  
 2023年度は5、6年生、2024年度は3、4年生、2025  
 年度は1、2年生の机椅子を、旧規格から新規格に更新  
 しました。  
 ノートパソコンの導入により狭くなっていた机は、  
 縦、横5センチずつ大きくなり、使いやすくなりました。  
 報告3 事務事業の報告  
 No.2 小学校机・椅子更新事業の完了について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いての報告は非公開としましたが、傍聴者がいないため、引き続き報告3、No.3に移ります。

中学校統合の進捗状況について、提出者から説明を求めます。

報告3 事務事業の報告

No.3 中学校統合の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて報告3のNo.4安芸高田市学校運営協議会委員の委嘱について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

2026年5月31日の安芸高田市学校運営協議会委員の任期満了に伴い、各地区の学校運営協議会委員を、学校長の推薦をもとに任命したので報告します。

協議会委員は6地区、合計108人で、その内、吉田地区11人、八千代地区12人、美土里地区6人、高宮地区11人、甲田地区8人、向原地区11人が新規の任命です。

前回の委嘱時に、教育委員より「保育園、幼稚園からの任命の検討を。」との意見があり、今回新たに8号委員として任命しました。また、地域学校協働活動の活性化を目的として、集落支援員と各支所の支所長を任命しています。

報告3 事務事業の報告

No.4 安芸高田市学校運営協議会委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>

<広瀬委員：就学前保育、教育機関との連携強化について意見1件>

猪掛教育長

続いて報告3、No.5国・県・市指定無形民俗文化財実態調査の結果について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課  
社会教育係長

「安芸高田市内の国・県・市指定無形民俗文化財の公開状況及び保存伝承活動に関わる課題等について把握し、今後の保存伝承活動支援施策の方向性を探る。」ことを目的に、実態調査を実施しました。

無形民俗文化財の保存伝承活動については、地域の人口減少と高齢化による担い手不足により、全国的にその存続が危惧されています。

また、保護団体によっては、2020年からのコロナ禍により、活動停滞に拍車がかかったものと推察されることから、今後も引き続き保存伝承活動が継続されるよう、「定期公開の状況」、「保存伝承活動の課題」及び「行政に対する要望」の3点に着目し、調査を行いました。

報告3 事務事業の報告

No.5 国・県・市指定無形民俗文化財実態調査の結果について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<報告等なし>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課文 〔当面の行事について説明〕

化・スポーツ係

長

書記 〔今後の教育委員会会議日程について説明〕

令和8年第6回定例会 令和8年6月18日（木）10時  
00分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会

【11時25分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年5月22日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子